事務事

## 平成 29 年度事業評価シート

自己評価 PLAN(計画) 39 業番号 事 業 区 分 一般ソフト事業 事務事業評価の履歴 有 事 務 事 業 名 生産調整対策事業 予 算 科 目 6 款 1 項 3 目 予 算 事 業 名 農業振興事業 総合計画での位置づけ 農業の恵みを守り、高める 抇 当 課 田園都市課 抇 当 課 長 川上 克彦 事 扣 笠 利恵 一次評価者 阿部 桂介 業 当 者 事 業 の 性 格 自 治 事 務 等 令 根 拠 久山町農業振興事業補助金交付規則 法 事 業 の 対 象 水田耕作農家、町内6農区 国の生産数量目標配分面積を達成するため、米に代わる転作作物への円滑な推進 を図り、耕作放棄地発生への抑制、安定した米の価格維持、転作による所得の安定 的 業 ഗ 目 を目指す。 平 成 開始年度 23 年度から 実 施 期 間 終了年度 平 成 年度まで 生産数量目標を達成した場合、転作実施農家・生産数量の調整のとりまとめ業務を 内 容 事 業 **ത** 行う各農政区に対し補助金を助成する。 目的達成の指標 区分年度 単位 年度 29 年度 30 年度 31年度 28 標 39 39.4 ha 績 38.5 ha 38.9 久山町水田農業推進協議会地域作付ビジョンによる転作作物・新規需要米(飼料用 米・加工用米)の作付面積 指標設定の考え方 国の生産数量目標配分・米の交付金が平成29年度で廃止となるが、来年度以降は 事業遂行時懸案事項等 国に代わり福岡県が補助金無しでの需給調整を行うことへの町民(農家)の理解 来年度以降も需給調整を達成するため、各農家毎の主食用米に対する配分面積の <mark>事業実施時懸案事項対応等</mark>|説明、新規需要米(加工用米・飼料用米)等の作付転換について農区長会、水田農 業推進協議会、農家集会等で説明を行う。

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額 580円

※負担額には国費・県費は含まれていません(千円)

次見担領には国真 未見は古るれている E/O/(  1 )					
項		28 年度予算	29 年度予算	30 年度予算	31 年度予算
	①人工数	0.17	0.17	0.00	0.00
事務量	②人件費単価	7,289	7,381	7,350	7,350
尹仍里	③ 補助事業人件費				
	人件費(①×2-3)	1,239	1,254	0	
	直接事業費	3,300	3,860		0
事業費	人 件 費	1,239	1,254	0	0
	合 計	4,539	5,114	0	0
	国庫支出金				
	県 支 出 金				
財源内訳	地 方 債				
知识的机	その他				
	一般財源	4,539	5,114		0
	슴 計	4,539	5,114	0	0

事業費計画

(千円)

- 4						\ 1 · •/
	区分/年度	28 年 度	29 年 度	30 年度	31 年 度	32 年 度
	目標	3,300	3,860	0	0	
	実 績	3.455	3.524			

事業活動の実績(活動指標)※ 上段には目標値を、下段には実績値をそれぞれ記入してください。

			<u>: 胆で、下段には天</u> 道	快  世で(10~10日	<u>八していことい。</u>
項目	単位	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
——————— 転作作物(野菜•)	ha	16.0	16.4		
#411-11-70(主/朱-/	па	16.0	17.1		
転作作物(花き・花木)	ha	5.0			
<b>年本11月17日 1日本</b> 1日本 1日本 1	Ha	5.6	5.1		
転作作物(飼料作物)	ha	3.0			
<b>〒44   F   F 199 ( 東町本子   F 199 )</b>	IIa	1.9			
転作作物(景観作物)	ha	5.0			
<b>∓Δ1F1F1の(泉畝1F1の</b> /		3.9			
飼料用米	ha –	8.0			
<u> </u>		10.5			
加工用米	ha	2.0			
加工川木	IIa	1.0	1.8		
計		39			
П		38.9	38.5		

## DO(実施)

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額 542円

※負担額には国費・県費は含まれていません(千円) 29 年度予算 目 28 年度決算 29 年度決算 工数 0.17 0.17 0.17 ② 人 件 費 単 価 6,768 7,381 7,381 事務量 ③ 補助事業人件費 0 人件費(①×2-3) 1,254 1,254 1,150 直接事業費 3,455 3,860 3,524 事業費 人件費 1,150 1,254 1,254 4.605 5.114 4.778 国庫支出金 0 支 出 金 0 <u>債</u>他 0 財源内訳 の 0 般 財源 4,605 5,114 4,778 計 4.605 5.114 4.778

実施備忘録

自己評価 評価者 笠 利恵

5段階評価で評点を付けます。

	· ·	5 大 ◆→	<u>► 小                                    </u>	↓	
1. そもそも必要な事業				評点	判定
□ 町民のニーズが高	らい。ニーズが増加傾向であ	<b>්</b> බ		4	
□ 緊急性が高く、即	時に実施しなければならなし	N <sub>o</sub>		3	В
□ 実施しなければ町	「民生活に及ぼす影響が大る	きい。		4	ь
□ 町民生活や町のへ	イメージアップの向上に寄与	する。		4	
2. 町が実施する必要を	があるか?				
□ 町が実施主体とな	ることが法令等により定め	られている※該当する場合は左の	の口にチェ	ックしてく	ださい。
□ 公権力行使、ある	いは政策判断を伴い、民間	等では実施できない。		5	
□ 民間等や国・県で	実施するよりも効果的である	<b>5</b> .		4	Α
□ 民間等あるいは国	国や県で類似事業を実施して	こいない。		5	
3. 実施内容は適切か	?			•	
①有効性			_		
□ 久山町総合計画基	基本計画の将来計画を実現	するために有効な事業である。		5	
□ 事業の手法・活動	内容は適切である。			3	Α
□ 事業の成果達成物	犬況や進捗状況は順調で <u>あ</u>	る。		5	
②効率性					
□ 事業費に見合った	-成果を上げている。			5	
□ 外部委託等(指定	[管理者を含む]による効率(	比が図られている。		1	В
□ 実施方法の工夫に	こより効果を維持しながらコ	スト削減を図っている。		4	
③公平性•透明性					
□ 受益者負担につい	いて課題はない。(または、受	を益者負担を求めることが適当で	ない。)	5	
□ 事業費に占める-	-般財源の額は妥当である。			4	В
□ ホームページや広	<u>、報を活用し、積極的に情報</u>	を公開している。		3	
今後の方向性	見直しの具体的内	容 <mark> </mark>			
□ 重点化	□ 実施方法の工夫				

今後の万同性	見直しの具体的内容
□ 重点化	□ 実施方法の工夫
☑ 現状のまま維持	□ 事業の効率化
□ 見直し ■	□ 受益者負担の適正化
□ 廃止	☑ 事業縮小
□ 事業完了	□ その他

4. 自己評価の理由(必要性、有効性、効率性、公平性・透明性の観点から)

平成29年度は生産数量目標98.3haに対し主食用米は89.9ha、国の生産目標を遵守し過剰作付がされていない状態である。

また、転作作物の作付も年々定着している状態である。

町民(農家)のニーズが高く、農業の担い手確保、久山の田園風景(農業環境)の保全および耕作放棄地の発生防止のためにも本事業は必要と考える。

5. 成果実績の評価(今後の方向性等について具体的に)と課題認識

平成29年度で国の米に対する交付金が廃止される。

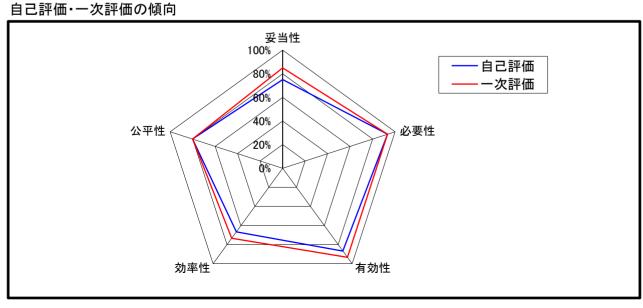
今後、米作農家の水田が米を作付けせず、自己保全管理(休耕)が増加する懸念がある。

従来の補助金は、需給調整に協力した転作作物を作付けした農家に対しての交付であったが、来年度以降は補助金の交付単価等を見直し、米作農家に対しても交付金を助成する必要がある。

CHECK	<u>(評価)</u>	ロロ町間で在	10条件他来00连抄状况		16 11 20	No.4
一次評価	評価者	阿部 桂介		5段階評価で評点 5 大 ◆→ 小 1	を付けます ↓	t.
1. そもそも必	要な事業か	?			評点	判定
□ 町民のニ	ニーズが高い	。ニーズが増加傾向	である。		4	
□ 緊急性か	「高く、即時に	実施しなければなら	<b>らない</b> 。		4	۸
□ 実施しな	ければ町民	生活に及ぼす影響か	<b>が大きい</b> 。		4	Α
□ 町民生活	らや町のイメー	ージアップの向上に	寄与する。		5	
2. 町が実施						
□ 町が実施	主体となるこ	ことが法令等により気	Eめられている <mark>※該当する</mark>	ら場合は左の□にチェ	:ックしてく:	ださい。
□ 公権力行	す使、あるいに	は政策判断を伴い、」	民間等では実施できない。	1	5	
□ 民間等々	₿国・県で実績	をするよりも効果的で	<b>ごある</b> 。		5	Α
□ 民間等あ	るいは国や	県で類似事業を実施	していない。		4	
3. 実施内容	は適切か?					
①有効性						
□ 久山町総	本基画信合给	計画の将来計画を	実現するために有効な事業	業である。	5	
□ 事業の手	≒法∙活動内額	容は適切である。			4	Α
□ 事業の成	<u> </u>	とや進捗状況は順調	である。		5	
②効率性						
		果を上げている。			4	
			<b>カ率化が図られている。</b>		3	В
		り効果を維持しなが	らコスト削減を図っている	0	4	
③公平性•说						
			は、受益者負担を求めるこ	とが適当でない。)	5	
		財源の額は妥当でも			4	В
□ ホームペ	ージや広報	を活用し、積極的に	青報を公開している。		3	
A //: 0 -			<del></del>			
今後の方	何性	見直しの具体的				
□ 重点化		□ 実施方法のコ				
□ 現状のま	ま維持	□ 事業の効率値				
□ 見直し		▶ □ 受益者負担の	)適正化			
┃□ 廃止	_ [	■ 事業縮小				
□ 事業完了	<u></u>	□ その他				

## <u>-次評価の理由(今後の方向性等について具体的に)</u>

米価安定のため米の需給調整に協力した農家に対しての補助は妥当と考える。平成30年度からは国が指導し ての米の需給調整は無くなるが、各都道府県単位で需給調整が行われ当町も引き続き県の指導に基づき需給 調整を行っていくため引き続き30年度以降も事業を実施する。



No.5

二次	(評価	<mark>評価者</mark> 川上 克彦
	一次評価	<u> 「結果により、以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を進め</u> る。
✓   	一次評価	Б結果のとおり事業継続と判断する。
	農地を保	全するためにも必要である。
	一次証価	
	一次評価	<u>「は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを</u> 求める。 一次評価をやり直し、
		までに事務局へ提出すること。
	<u>住民サー</u>	-ビスに直結する主要事業のため、評価そのものを外部評価委員会に諮ることとする。
	一次評価	5結果のとおり事業縮小と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。 外部評価委員会
		で評価する。 
 	一次評価	「開催予定 「結果のとおり事業廃止と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。」
		□ 計画ペリ □ 外部評価へ
事務	事業の改	<b>坟善案</b>
	手段	
	内容	

外部 <u>評価</u>			
<u>今後の方向性</u> □ 重点化 □ 現状のまま維持 □ 見直し	<mark>見直しの具体的内容</mark> 実施方法の工夫 事業の効率化 受益者負担の適正化	評	
□ 見直し □ 廃止 □ 事業完了	」 受益者負担の適正化 ] 事業縮小 ] その他	価	
経営者会議			
経営者評価			
<u>今後の方向性</u> □ 重点化 □ 現状のまま維持	<mark>見直しの具体的内容</mark> ] 実施方法の工夫 ] 事業の効率化		
□ 見直し □ 廃止 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□ 受益者負担の適正化 □ □ 事業縮小	<mark>評</mark> 価	
事業完了	□ その他		
経営者会議の評価			